

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

ゆうちょ銀行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主を含むすべてのステークホルダーの皆さまとの関係を重視し、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

1. 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
2. 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
3. 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
4. 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

[コーポレートガバナンスに関する基本方針 \(PDF/102KB\)](#)

参考情報

- [\(参考1\) 定款 \(PDF/174KB\)](#)
- [\(参考2\) 取締役の兼任状況](#) (「役員一覧」のページを開きます)
- [\(参考3\) 取締役会規則 \(PDF/77KB\)](#)
- [\(参考4\) 経営理念](#)
- [\(参考5\) 中期経営計画 \(PDF/699KB\)](#)
- [\(参考6\) 内部統制システムの構築に係る基本方針 \(PDF/136KB\)](#)
- [\(参考7\) 執行役選解任基準 \(PDF/32KB\)](#)
- [\(参考8\) 執行役選任理由 \(PDF/56KB\)](#)
- [\(参考9\) 取締役候補者指名基準 \(PDF/32KB\)](#)
- [\(参考10\) 取締役候補者指名理由 \(PDF/51KB\)](#)
- [\(参考11\) 独立役員指定基準 \(PDF/46KB\)](#)
- [\(参考12\) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 \(PDF/111KB\)](#)
- [\(参考13\) サステナビリティ基本方針 \(PDF/59KB\)](#)

関連情報

[独立役員届出書 \(PDF/110KB\)](#)

- ▶ [コーポレートガバナンス体制「役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」](#)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

[コーポレート・ガバナンスに関する報告書 \(PDF/109KB\)](#)

コーポレートガバナンス・コードへの対応

ゆうちょ銀行は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、全て実施しております。

政策保有株式の方針

ゆうちょ銀行は、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。

取締役会の実効性評価（2021年度）

評価の方法

当行取締役会は、各取締役の自己評価を含む取締役会全体の実効性評価に関するアンケートを実施しています。アンケートは、取締役会の構成・運営、社外取締役への情報提供・支援体制、独立社外取締役による情報収集、総合評価の観点から行い、その結果をもとに、取締役会において複数回議論の上、2021年度における当行取締役会の実効性に関する分析及び評価を行いました。

評価結果の概要

(1) 2020年度実効性評価結果を受けた改善状況

2021年度は、独立社外取締役の一層の知見活用を目的として、独立社外取締役間の情報交換や認識共有を行う独立社外取締役会議を設置しました。更に、取締役会室の設置によりサポートの充実を図る体制を構築すると共に、情報の早期提供、取締役会資料における論点の明確化、議案の重要度に応じた時間配分及び継続的に議論すべき案件のフォローアップ等、議論の充実化に資する取り組みを実施しました。

(2) 2021年度取締役会に係る実効性評価結果

当行取締役会は、その過半数が多様な知識と経験を有する独立社外取締役で構成されております。2021年度は、取締役会において中期経営計画の策定や資本政策、コーポレートガバナンス体制の充実、株主優待制度の導入等、経営戦略上の重要案件についての活発な議論を行いました。また、業務の適正を確保する観点から、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の実効性は総じて確保されていると評価しております。

一方、議論をより充実させる観点から、資料における一層の論点の明確化や重要度に応じた議案の選定及び適切な開催時間の確保について、改善の余地があると認識しております。また、取締役会のリスク管理等に関する専門性の一層の向上についても、継続して取り組む必要があると認識しております。

今後に向けた取り組み

項目2に記載の実効性評価結果を踏まえ、引き続き、情報の早期提供及び重要事項や論点の更なる明確化を行うと共に、深度ある議論を十分に行うため、取締役会付議事項の整理及び適切な開催時間の確保等の取り組みを実施します。また、取締役会の諮問機関として外部専門家を含むリスク委員会の設置を検討する等、取締役会の更なる監督機能の向上を図ります。こうした施策により、取締役会における議論の一層の活性化と更なる監督機能の充実に取り組んでまいります。

2021年度に取締役会で議論された主な議題

- 中期経営計画(2021年度～2025年度)の策定
- リスクアベタイト・ステートメント
- 2022年度経営計画の策定
- 2021年度経営計画の推進
- コンプライアンス体制の強化
- お客さま本位のサービス向上
- マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策の推進
- ITガバナンス態勢/サイバーセキュリティ管理態勢強化
- サステナビリティ基本方針の策定/サステナビリティ経営の推進
- 「内部統制システムの構築に係る基本方針」の運用状況
- コーポレートガバナンス体制の充実
- 株主優待制度の導入

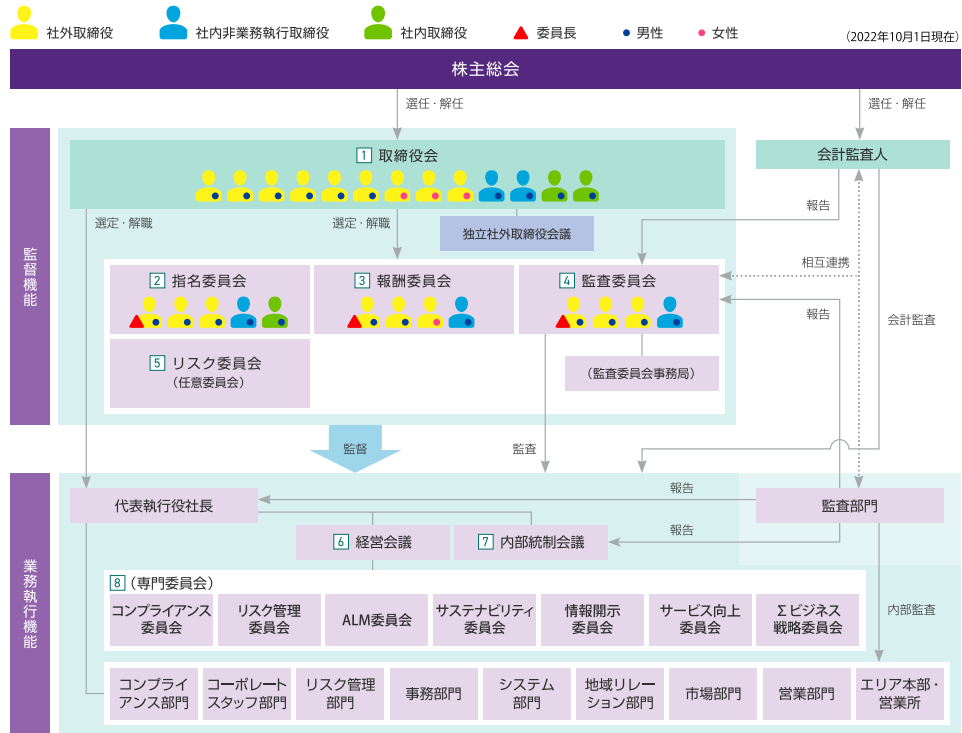
関連情報

- ▶ [ESGデータ集](#)
- ▶ [ESG関連情報インデックス](#)

コーポレートガバナンス体制

体制の全体像

ゆうちょ銀行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しています。取締役会並びに法定および任意で設置する各委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。



■ 監督機能

(2022年6月16日現在)

	役割と構成
1 取締役会	取締役会は、取締役13名（女性3名、男性10名）で構成されており、そのうち9名は社外取締役です。多様な経験・知見を持つ取締役によって、経営の監督機能を担っています。
2 指名委員会	取締役5名（うち社外取締役3名）で構成し、取締役の選任および解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任または解任に関する議案の内容を決定します。
3 報酬委員会	取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。
4 監査委員会	取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、執行役および取締役の職務の執行を監査して、監査報告書を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。
5 リスク委員会 (任意委員会)	取締役会の諮問機関として、取締役3名（うち社外取締役2名）、外部専門家2名で構成し、リスク管理状況に関する重要事項を審議し、取締役会に報告または助言します。
	役割
独立社外取締役会議	独立社外取締役が独立した客観的な立場に基づき、当行の経営上重要な課題およびガバナンスに関する重要な事項について、情報交換・認識共有することを目的としています。

参考情報

[主な議題・運営状況 \(2021年度\) \(PDF/91KB\)](#)

目次

トップメッセージ

サステナビリティ
マネジメント

重点課題とSDGs

環境

社会

ガバナンス

外部からの評価・
イニシアティブへの賛同

ESG関連情報

各委員会の構成メンバー

取締役会

構成メンバー

社外 中鉢 良治、竹内 敬介、海輪 誠、栗飯原 理咲、河村 博、山本 謙三、漆 紫穂子、中澤 啓二、佐藤 敦子

社内 増田 寛也、矢崎 敏幸、池田 憲人、田中 進

報酬委員会

構成メンバー

委員長：社外 中鉢 良治

委員：社外 竹内 敬介、漆 紫穂子

社内 増田 寛也

指名委員会

構成メンバー

委員長：社外 海輪 誠

委員：社外 中鉢 良治、竹内 敬介

社内 増田 寛也、池田 憲人

監査委員会

構成メンバー

委員長：社外 河村 博

委員：社外 山本 謙三、中澤 啓二

社内 矢崎 敏幸

リスク委員会(任意委員会)

構成メンバー

委員長：社外 山本 謙三

委員：社外 佐藤 敦子

社内 矢崎 敏幸

外部専門家 矢島 孝應、山岡 浩巳

外部専門家

矢島 孝應(やじま たかお) 特定非営利活動法人 CIO Lounge 理事長

山岡 浩巳(やまおか ひろみ) フューチャー株式会社取締役

■ 業務執行機能

	役割
6 経営会議	代表執行役社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項について協議を行っています。
7 内部統制会議	代表執行役社長の諮問機関として内部統制会議を設置し、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項について協議を行っています。
8 専門委員会	専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関である以下の専門委員会にて協議を行っています。
コンプライアンス委員会	コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
リスク管理委員会	リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
ALM委員会	ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
サステナビリティ委員会	サステナビリティの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
情報開示委員会	情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容および開示推進状況の協議・報告を行います。
サービス向上委員会	お客さま本位の業務運営に係る方針、お客さま本位の商品・サービス向上に係る計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
Σ(シグマ)ビジネス戦略委員会	投資を通じた新しい法人ビジネス(Σビジネス)に係る戦略・計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ ゆうちょ銀行のコーポレート・ガバナンスの特徴（2022年6月16日現在）

経営の意思決定の迅速化・透明性向上のため、
指名委員会等設置会社を採用

取締役会における
ジェンダーの多様性

社内取締役
31%



社外取締役
69%

男性
77%



女性
23%

3委員会は社外取締役を中心に構成

指名委員会
構成人数

社外取締役 3名

社内取締役 2名

報酬委員会
構成人数

社外取締役 3名

社内取締役 1名

監査委員会
構成人数

社外取締役 3名

社内取締役 1名

取締役会および3委員会の構成・出席状況

	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
社外 取締役	中鉢 良治	12回/12回	8回/8回	委員長4回/4回	
	竹内 敬介	12回/12回	8回/8回	4回/4回	
	海輪 誠	12回/12回	委員長8回/8回		
	粟飯原 理咲	12回/12回			
	河村 博	12回/12回			14回/14回
	山本 謙三	12回/12回			14回/14回
	漆 紫穂子	10回/10回			
社内 非業務 執行取締役	増田 寛也	12回/12回	8回/8回	4回/4回	
社内 取締役	池田 憲人	12回/12回	8回/8回		
	田中 進	12回/12回			

※1 2021年度（2021年4月～2022年3月）出席回数/開催回数（就任後）

※2 2022年6月の株主総会において再任された取締役に限ります

取締役会

取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役により構成しています。また、取締役会の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、その過半数は、独立役員により構成されるものとしています。

スキルマトリックス

取締役会は多様な知識・経験・能力等を持つ取締役を構成メンバーとしております。

氏名		経験・専門性								
		経営 (企業経営)	法務・ コンプライア ンス	財務・会計	金融	市場運用・ リスク管理	営業・ デジタル マーケティング	人材育成	ESG	行政
中鉢 良治	社外 独立	●							●	
竹内 敬介	社外 独立	●							●	
海輪 誠	社外 独立	●		●					●	
粟飯原 理咲	社外 独立	●					●			
河村 博	社外 独立		●							
山本 謙三	社外 独立				●	●				
漆 紫穂子	社外 独立	●						●		
中澤 啓二	社外 独立		●	●						
佐藤 敦子	社外 独立				●	●		●		
増田 寛也		●			●				●	●
矢崎 敏幸					●					●
池田 憲人		●			●		●		●	
田中 進				●	●					●

参考情報

[取締役候補者指名理由 \(PDF/51KB\)](#) 

社外取締役のサポート体制

当行は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に社外取締役による監督の実効性を高めるため、取締役に対して、次の対応を行っています。

1. 時間的余裕を持った年間スケジュールの調整
2. 必要に応じた情報の適時適切な提供
3. 議案の内容等の十分な事前説明および事前の検討時間の確保
4. 取締役会における質疑時間の確保

また、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援ならびに社外取締役との連絡・調整等のため、取締役会室を設置し、適切な人員を配置しています。

■ 社外取締役への情報収集にかかる機会の提供

社外取締役に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、当行の施設等に対する視察を実施するなど、当行の事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けており、また社内の役員に対しても、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、その役割・責務に係る理解を深め、必要な知識を習得するための機会を定期的に設けています。

2021年度に経営幹部（社外取締役を含む）向けに実施した主な講演等

- 2021年4月 株主総会に関する講習会
- 2021年7月 サステナビリティに関する講演会
- 2021年10月 メディア対応に関する講習会
- 2021年11月 サイバーセキュリティに関する講演会

執行役の選解任・取締役候補者の指名

執行役の選解任および取締役候補者の指名を行うにあたっての方針・手続きについては、「執行役選解任基準」および「取締役候補者指名基準」を定めています。

関連情報

[執行役選解任基準 \(PDF/31KB\)](#) 

[取締役候補者指名基準 \(PDF/33KB\)](#) 

役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役および執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しています。

1. 報酬体系

1. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
2. 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
3. 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当銀行の現況を考慮して相応な程度とする。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る者となる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

報酬種類	支給基準	支給方法
基本報酬（固定）	職責および当行の現況を考慮して相応な程度	毎月（現金）
株式報酬（業績連動）	以下の計算式で算出されるポイントを毎年付与し、累積されたポイントに応じた株式を給付。 ①基本ポイント（職責に応じ付与） ②評価ポイント（個人別評価に基づいて付与） ③係数（経営計画の達成状況に応じて変動）※ (①+②) × ③	退任時（株式、ただし一定割合については現金）

※ 2021年度は主に下記の指標を総合的に評価し決定。

- 当期純利益
- 役員取引等利益
- 営業経費削減
- 市場運用・リスク管理の深化
- ESG経営の推進状況
- お客さま本位の取組み 等

■ 役員区分ごとの支給人数、報酬等（2021年度）

（百万円）

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	退職慰労金その他
取締役	10名	94	94	-	-	0
執行役	29名	762	641	102	15	2
計	39名	857	736	102	15	3

- （注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給していません。
 3. 取締役の支給人数は、無報酬の取締役1名を除いています。
 4. 業績連動型株式報酬には、2021年度に費用計上した金額を記載しています。
 5. 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止していますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしています。

関連情報

- ▶ [役員報酬（社外役員除く）](#)
- ▶ [ESGデータ集](#)
- ▶ [ESG関連情報インデックス](#)

コンプライアンス推進の取り組み

ゆうちょ銀行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定めています。これに基づいて重要事項に取り組み、定期的実施状況の確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めています。また、社員に対して研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や重要取組事項のほか、利益相反取引の管理、公務員等にかかる贈収賄やマネー・ローダリングなど腐敗防止およびその他の遵守すべき法令等を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を定めています。また、コンプライアンス・マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」をすべての役員・社員に配付し、コンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

主な取り組み内容

- 不正行為の防止
- マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策
- 反社会的勢力への対応
- お客さま本位の業務運営・お客さま保護
- 働きやすい職場環境の整備

■ マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

国際的なマネー・ローダリングおよびテロ資金供与、経済制裁措置（以下、「マネロン等」といいます。）への対応の重要性は年々高まっており、金融機関等はマネロン等リスクの変化に応じた継続的なマネロン等管理態勢の高度化が求められています。

ゆうちょ銀行では、FATF^{※1}等の国際機関の要請、金融庁の「マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の本邦の法令・ガイドラインに則して、基本的な方針を定め、マネロン等対策について、経営上の最重要課題であるとの認識のもとマネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス部門担当執行役とするなど、マネロン等対策にかかわる役員および社員の役割・責任を明確にして経営主導により態勢整備を進めています。

具体的には、ゆうちょ銀行が提供している商品・サービス等がマネロン等に悪用されることを防止する観点から、リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するためリスクに見合った適切な対策を講じています。

また、近年、さまざまな金融犯罪が発生し、その手口は巧妙かつ高度になっています。お客さまの貯金や資産を守るため、過去の犯罪手口の分析やシステムの高度化等を通じて、引き続き、金融犯罪の未然・拡大防止に取り組んでまいります。

ゆうちょ銀行におけるマネロン等防止の主な対策は以下のとおりです。

- マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス部門担当執行役とするなど、マネロン等対策に係る役員および社員の役割・責任を明確化しています。
- 関係法令等に即してマネロン等対策を適切に実施するための組織体制や内部規程を整備しています。
- 口座開設等の取引開始時および取引開始後、継続的顧客管理措置を実施しています。
- 顧客管理措置には、顧客の本人特定事項・取引目的等の確認、実質的支配者の確認等を行っており、その際、信頼できる情報を用いて確認を行っています（非対面取引時の本人確認を含みます）。また、顧客等が国際連合安全保障理事会の決議等により指定された経済制裁対象者等に該当するかどうかの確認等を行っています。
- マネロン等のリスクの大きさに応じて、必要なリスク低減措置を実施しており、なりすましの疑いがある、外国PEPs^{※2}等、リスクが高い顧客と取引開始する場合には、上級管理職による承認等のより厳格な措置を講じています。
- 関係法令等に即して、マネロン等の防止に関連する文書や記録を保存しています。
- 役員員に対して社内研修を行い、マネロン等を防止するための義務や要請を周知徹底しています。
- 独立した第2線・第3線部署によるリスク低減措置の有効性の検証を定期的・随時に実施しています。

※1：FATF：Financial Action Task Force（金融活動作業部会）の略

※2：Politically Exposed Person(s)の略

関連情報

- ▶ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた貯金等規定の改定等のお知らせ
- ▶ 取引時確認等に関するお願い
- ▶ 口座開設時の本人確認手続きの厳格化
- ▶ 国際送金をご利用いただくお客さまへのお願い
- ▶ 国際送金の現金受付による「口座あて送金」の終了
- ▶ ゆうちょダイレクト送金限度額の引き下げ
- ▶ 普通為替の上限額引き下げ
- ▶ 口座を開設される外国人のお客さまへ

■ 反社会的勢力に対する基本方針

ゆうちょ銀行では、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かわらず、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、取り組んでいます。

関連情報

- ▶ 反社会的勢力に対する基本方針

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 社内規則の整備状況

当行は、上記基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めています。
- (2) 対応統括部署および不当要求防止責任者

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するための対応を統括する部署を定め、反社会的勢力対応に関する企画・管理等を行っています。また、不当要求防止責任者を本社・営業所等に配置し、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしています。
- (3) 外部の専門機関との連携

当行は、営業所等が、暴力追放運動推進センターへの加入を通じ平素から警察等と連携を図るとともに、緊急時には警察への通報、弁護士への相談を必要に応じ行うなど、外部の専門機関と連携のうえ、反社会的勢力対応を行っています。
- (4) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当行は、反社会的勢力対応の統括部署が、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する態勢を構築しています。
- (5) 対応マニュアルの整備状況

当行は、反社会的勢力への対応にあたり、具体的な対応態勢に係るマニュアルを定め、組織的かつ統一的な対応が図られるよう取り組みを行っています。
- (6) 研修活動状況

当行は、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス研修等で徹底しています。

■ 利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

ゆうちょ銀行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署（コンプライアンス統括部）を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

関連情報

- ▶ 利益相反管理方針

■ 贈収賄防止の取り組み

ゆうちょ銀行では、贈収賄、不正な利益供与・享受を防止するため、取引先等または公務員等との間で接待・贈答の授受を行う際のルールを整備し、研修等によりルールの浸透に努めています。

具体的には、接待・贈答を行うまたは受ける場合は、事前に所属長の承認を受けることとして未然防止に努めているほか、公務員、会計監査人に対し賄賂を供与またはその申込みもしくは約束をすることは法令で禁止されていること、役員・社員は不適切な利益供与を受けてはならないことなどを、コンプライアンス・ハンドブックで役員・社員に周知しています。

■ 役員・社員のコンプライアンス意識向上への取り組み

ゆうちょ銀行では、役員・社員のコンプライアンス意識向上を目的とし、幅広い知見をお持ちの専門家による講演、社内ルールなどを浸透させるための情報紙、身近な事例を分かりやすく示したDVD、コンプライアンスに関する知識の定着を図るためのeラーニングなど、さまざまな方法でコンプライアンス研修を実施しています。

引き続きお客さまから最も信頼される金融機関を目指し、環境の変化などを踏まえて、各種研修の実施により、コンプライアンス意識のさらなる向上に取り組んでいきます。

研修項目例

1. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止
2. インサイダー取引等未然防止
3. 個人情報保護・情報セキュリティ
4. ハラスメント防止



研修の様子

利益相反管理方針

ゆうちょ銀行は、当行とお客さまの利益が相反するおそれのあるお取引に関し、日本郵政グループにおける利益相反管理方針等に基づき管理を行い、お客さまの利益が不当に害されることがないように適正に業務を遂行いたします。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針は、次のとおりです。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないように、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。
 - 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

ゆうちょ銀行においては、役員・社員一同が次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

リスク管理

基本的な考え方

ゆうちょ銀行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

ゆうちょ銀行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

リスクの区分と定義

ゆうちょ銀行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動またはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

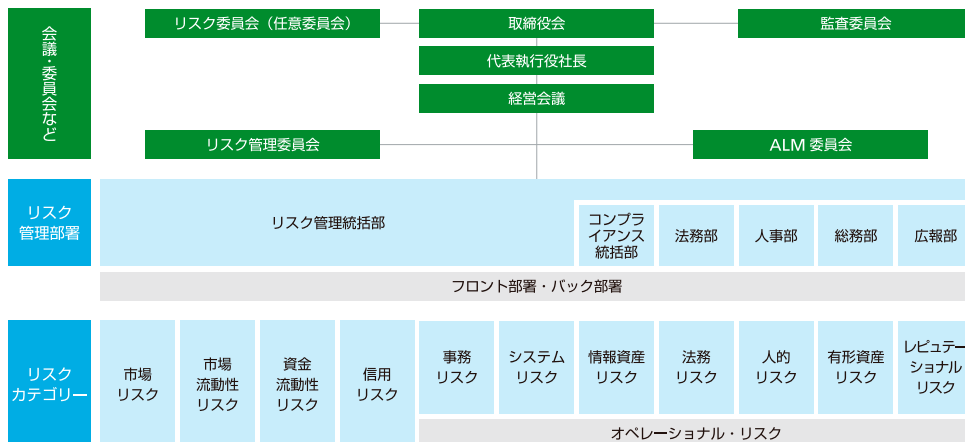
リスク管理態勢

ゆうちょ銀行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況をリスク管理部門の担当執行役を委員長とするリスク管理委員会に報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。なお、リスク管理部門の担当執行役は、リスク管理の状況等について、定期的および必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク委員会にも報告しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

リスク管理体制（2022年7月1日現在）



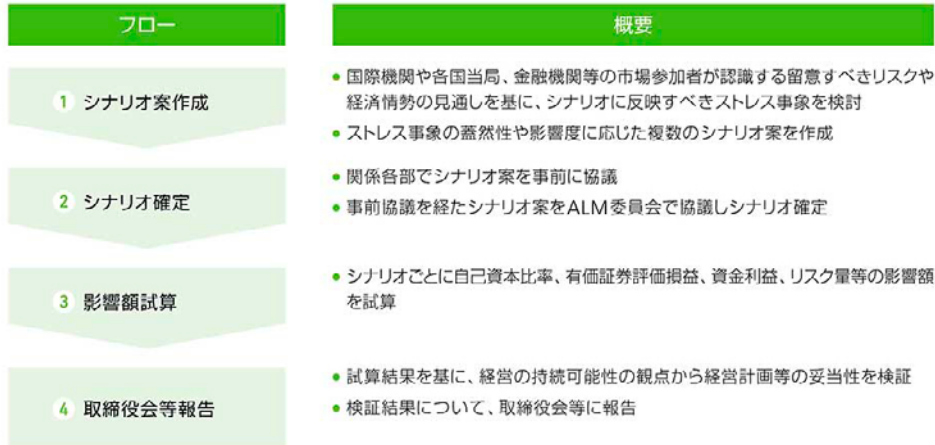
統合リスク管理

ゆうちょ銀行では、5つのカテゴリーに区分したリスクについて、定量・定性の両面から管理を実施しています。

定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て（リスク資本の配賦）、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。

加えて、フォワード・ルッキングな視点で経営の持続可能性の観点から経営計画等の妥当性を検証することを目的に、マクロ経済環境の悪化を想定した複数のストレス・シナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

ストレス・テストの実施方法



定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。たとえば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、取締役会で承認された配賦資本の総量に基づき、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

ゆうちょ銀行では、中長期的な収益性確保、財務健全性等を図るため、リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) ※1を導入しています。本枠組みに基づき、リスクアペタイト方針・指標、トップリスクを、経営計画の策定と一体的に議論して、設定しています。

※1 リスクアペタイト（自社のビジネスモデルの個性性を踏まえたうえで、事業計画達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量）を、資本配分や収益最大化を含むリスクテイク方針全般に関する銀行内の共通言語として用いる経営管理の枠組み。

目次

トップメッセージ

サステナビリティ
マネジメント

重点課題とSDGs

環境

社会

ガバナンス

外部からの評価・
ステークホルダーへの賛同

ESG関連情報

リスクアベタイト・フレームワークの運営プロセス



■ トップリスクの選定

リスクアベタイト・フレームワークの枠組みの中で、ゆうちょ銀行の事業、業績および財政状態等に特に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクについて、取締役会および経営会議において議論したうえ、影響度・蓋然性を踏まえ、トップリスクとして選定しています。

また、選定したトップリスクへの対応は、ゆうちょ銀行の経営計画に反映し、定期的にコントロール状況等を確認したうえ、必要に応じて追加的な対応を行っています。

トップリスクとその対応策

トップリスク	主な対応策
市場／信用／流動性リスク等、金融規制厳格化	<ul style="list-style-type: none"> ストレス耐性のあるポートフォリオ構築 ストレステストの高度化 運用・リスク管理の専門人材の強化 国際統一基準行目線での内部管理態勢の強化
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティに係るアクションプランの実施・定着、フィッシング詐欺対策等の継続
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> 他社事例の社内検証 コンティンジェンシープラン訓練の実施 基幹システムの更改に向けた対応の着実な推進
大規模災害、パンデミック	<ul style="list-style-type: none"> 非常時対応計画の策定 リモート環境の整備
DX等への対応の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画で定めたDX推進施策の着実な推進
法令違反事案の発生	<ul style="list-style-type: none"> 過去の事案を踏まえた不祥事件の再発防止策、個人情報漏洩・紛失防止策等の徹底
お客さま本位の業務運営の不徹底	<ul style="list-style-type: none"> お客さま本位の業務運営を行うための品質管理 2線^{※2}の機能強化、専門委員会の議論の深化、情報伝達の複線化 等
マネロン／テロ資金供与	<ul style="list-style-type: none"> 当局のガイドラインに対応した各種対策の計画的な推進
人材不足による戦略遂行の阻害	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材等の採用継続 育成プログラムに基づいた人材の育成
気候変動リスク等	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ基本方針に基づき、外部環境の変化に応じた施策推進、モニタリング実施、適切な開示

※2 リスク管理・コンプライアンス部門等の管理部門

サイバーセキュリティ^{※3}への対応

ゆうちょ銀行が保有する銀行業に係るシステムのほか、業務遂行にあたって利用する情報通信システムはゆうちょ銀行の事業にとって極めて重要な機能を担っております。特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関を取り巻くサイバーリスクが高まっております。そのため、ゆうちょ銀行では、サイバー攻撃によるリスクを経営上のトップリスクのひとつと位置づけ、経営主導によりサイバーセキュリティの継続的な強化に取り組んでいます。

ゆうちょ銀行では、これらのサイバーリスクの低減を図るため、サイバーセキュリティに関する専門部署の設置やサイバーセキュリティ担当役員（CISO:Chief Information Security Officer）ならびに専門知識を有する人材を配置し、また外部専門機関との連携等を通じて新たな攻撃手口の分析や対策を行うなどして、多層的な防御・検知対策の整備しております。

お客さまに、より安心・安全なサービスを提供するため、サイバーセキュリティ態勢の強化を継続して進めてまいります。

※3 電子データの漏えい・改ざん等や、期待されていたITシステムや制御システム等の機能がはたされないといった不具合が生じないようにすること。

取り組み内容

金融機関向け管理態勢評価ツールとして国際的に活用されているFFIEC-CAT^{※4}に基づく、第三者による評価および提言を受けて、サイバーセキュリティ態勢の強化に取り組んでいます。

<FFIEC-CATにおける評価観点>

1. サイバーリスクの管理と監督（ガバナンス、リスク管理、リソース、研修と企業文化）
2. 脅威情報の収集と共有（脅威情報、モニタリングと分析、情報共有）
3. サイバーセキュリティ統制（防御、検知、改善）
4. 外部依存関係の管理（外部との接続、関係管理）
5. サイバーインシデント管理とレジリエンス（インシデントレジリエンスに関する計画策定と戦略、検知・対応および低減、エスカレーションと報告）

※4 FFIEC（米国金融機関検査協議会）が金融機関向けに作成したサイバーセキュリティの成熟度評価ツール。

■ 日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言

日本郵政グループは、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題として認識し、「日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言」を策定しました。

関連情報

[日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言](#) 

■ 日本郵政グループサイバーセキュリティ体制

持株会社である日本郵政株式会社の下で、グループのサイバーセキュリティ管理態勢の整備を行っています。

関連情報

[サイバーセキュリティ対策](#) 

■ ゆうちよダイレクトのセキュリティ強化

お客さまの大切なご預金等を不正取引被害から守るための対策として、ゆうちょダイレクトのセキュリティを強化しています。

関連情報

▶ [ゆうちょダイレクトのセキュリティ対策](#)

■ キャッシュレス決済サービスの不正利用への対応

2020年9月に公表したキャッシュレス決済の不正利用を受けて、キャッシュレスサービス（即時振替サービス）のセキュリティ強化を実施しています。

関連情報

- ▶ [お客さま保護「キャッシュレス決済サービスの不正利用への対応」](#)

■ 大流行する感染症への対応

■ 新型コロナウイルス等への対応・体制

ゆうちょ銀行では、新型コロナウイルスのような全国的かつ急速なまん延により、生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められる感染症が発生した場合、お客さまや取引先、社員への感染拡大防止に努めるとともに、事業継続のため「新型インフルエンザ等に係る事業継続計画（BCP）」を策定しています。

また、危機管理委員会等を国内外の発生段階に応じて設置することにより、情報収集・連携、感染防止対策、事業継続体制の構築など、迅速に対応できるようにしています。

新型コロナウイルス感染症への具体的な対応

- お客さまと社員の安全確保の観点から、窓口の一部縮小、積極的な営業活動の停止、窓口カウンターへの飛沫感染防止のビニールシートの設置、インターネットバンキングサービス「ゆうちょダイレクト」ご利用検討のお願い、年金支給日等における混雑緩和のお願い等を実施。社員には時差出勤、交替勤務、在宅勤務等の感染拡大防止策を導入。
- 郵便局・直営店・ATMは、原則としてすべて営業を継続。また、お客さまの日々の生活に必要な現金の入出金や決済業務などの重要業務については、柔軟な人員配置や複数拠点によるバックアップを通じて、業務継続態勢を確保。
- 日本郵政グループでは、ワクチン接種に関する自治体の負担を軽減し、接種の加速化を図るという政府方針に協力するとともに、日本郵政グループ社員の健康安全を確保し、当グループが担う各種サービスの安定的提供を図るため、2021年6月以降職域接種を開始。



内部監査態勢

独立した監査部門による内部監査

ゆうちょ銀行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。また、お客さま本位の観点でのチェックの充実、監査対象を検討する際のリスク評価機能の強化などに取り組んでいます。

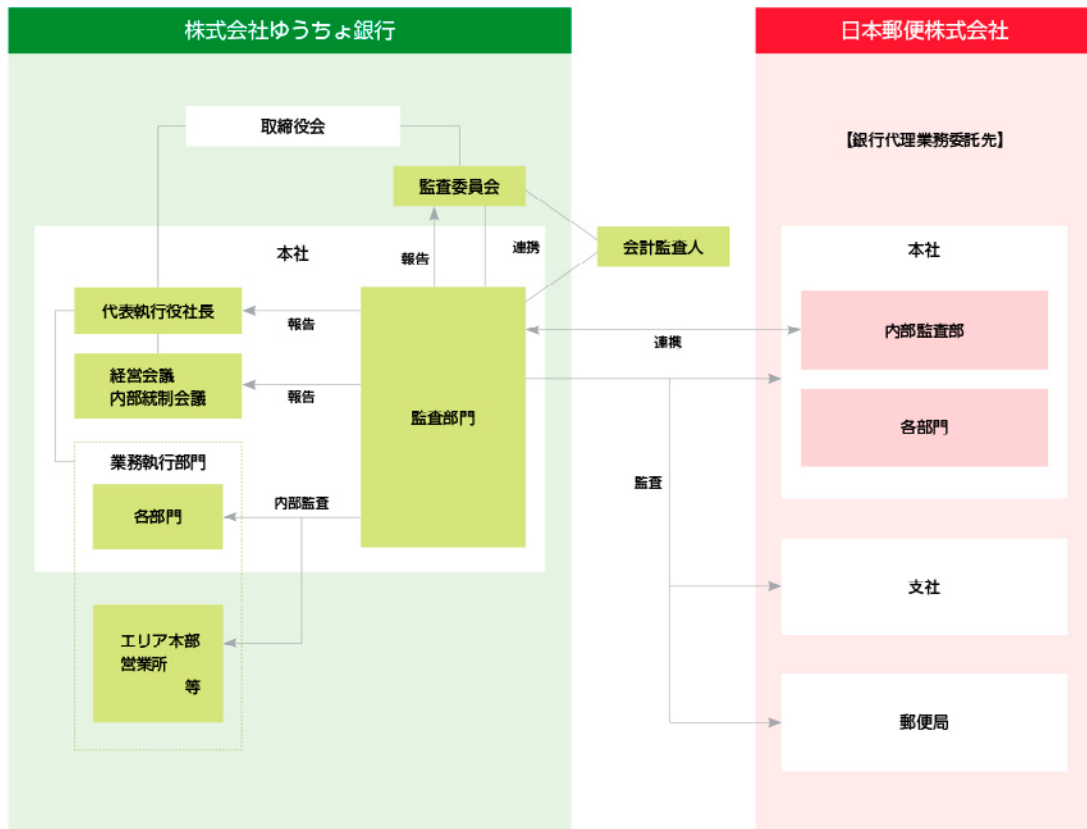
ゆうちょ銀行では、内部監査基本方針を定め、内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職の実施の国際基準」等に則り、すべての業務を対象に本社各部門、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対する監査を実施し、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、各部署に対して是正および改善に向けた提言を行っています。また、改善状況を的確に把握し、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

関連情報

▶ [内部監査基本方針](#)

内部監査体制



なお、日本郵政グループでは、グループ協定等に基づき、内部監査態勢を構築・整備しています。

関連情報

[日本郵政グループの内部監査](#)

目次
トップメッセージ
サステナビリティ マネジメント
重点課題とSDGs
環境
社会
ガバナンス
外部からの評価・イニシアティブへの賛同
ESG関連情報

内部監査基本方針

株式会社ゆうちょ銀行（以下「当行」といいます）が実施する内部監査に関する基本的な考え方を示すことを目的として、本基本方針を定めます。

1. 内部監査の目的

内部監査は、客観的な検証に基づく独立的な評価と、経営に資する助言を行うことにより、当行の業務運営に価値を付加し、また改善することを目的とします。

内部監査部門は、当行の経営目標の達成に貢献するため、内部監査の専門職としての規律を持ち、リスク・マネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの有効性の評価・改善を、リスクベースかつ体系的に行います。

2. 内部監査の専門職的実施の基準

内部監査部門は、内部監査人協会の「専門職的実施の国際フレームワーク」の必須の構成要素である「内部監査の専門職的実施の基本原則」、「倫理綱要」、「内部監査の専門職的実施の国際基準」および「内部監査の定義」の基本的な考え方に従います。

3. 内部監査の対象

内部監査は、法令および規制に加え、会社間の取決め等の要件に抵触しない範囲で、自社および子(孫)会社の全業務（外部委託業務を含みます）および全組織を対象とします。

4. 内部監査部門の権限

内部監査部門は、内部監査業務の遂行に関して、すべての部門、会議体、財産および人に全面的に、自由に、かつ制約なくアクセスすることができ、資料や記録の提出および説明を求めることができます。

ただし、内部監査部門は、秘密の保持および情報の保全に対する説明責任をとまうことに留意します。

5. 内部監査部門の責任

内部監査部門は、次の事項を行う責任があります。

(1) 少なくとも年に1回、内部監査計画を策定します。

策定にあたっては、内部監査計画案、その基礎となったリスク評価、重点監査項目や要員計画等を監査委員会に説明し、内部監査計画について同意を得たうえで、代表執行役社長の決裁を受け、取締役会へ報告します。

(2) 内部監査の計画に対する重大な中途の変更、監査資源の制約による計画への影響について、代表執行役社長ならびに、取締役会および監査委員会（以下「取締役会等」といいます）に報告します。

(3) 個々の内部監査業務において、目標および範囲の設定、監査資源の適切な配分・管理、作業プログラムおよび検証結果の文書化を行い、その結果を適切な結論および改善のための提言とともに、適切な当事者に伝達します。

また、内部監査の実施状況、監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、内部監査に関する重要な事項について、監査委員会に定期的にまたは随時報告し、監査委員会が必要と認めた場合は、その求めに応じて説明または調査を行います。

(4) 個々の内部監査業務の発見事項および改善措置をフォローアップし、効果的な改善措置がなされていない場合には、代表執行役社長および取締役会等に定期的に報告します。

(5) 当行に影響を与える可能性のある環境の変化および新しい課題や、内部監査の趨勢および社内外の成功事例に注意を払い、必要に応じて代表執行役社長および取締役会等に報告します。

(6) 内部監査人は、誠実性、客観性、秘密の保持の各原則を確実に遵守するとともに、自らの職責を果たすために必要となる知識、技能およびその他の能力を継続的に習得および研鑽に努めます。

(7) 部門の責任を果たすために必要となる知識、技能およびその他の能力を、部門総体として充足するよう人材を育成し、継続的に内部監査業務の品質向上に努めます。

(8) 内部監査人は、内部監査業務の目標を達成するため、監査の対象、範囲、手法、資源の配分（費用対効果）などに、職業的懐疑心をもって、専門職としての正当な注意を払います。

6. 内部監査の独立性と客観性

- (1) 内部監査部門は、組織上の独立性が確保されなければならないが、内部監査人は、内部監査の業務の遂行にあたって客観性を確保しなければなりません。
- (2) 組織上の独立性は、内部監査部門担当執行役が代表執行役社長および取締役会等に対し直接報告し、直接の意思疎通を図ることにより、有効に確保します。
- (3) 内部監査部門は、内部監査の範囲の決定、業務の遂行および結果の報告など、内部監査の職責を果たすにあたり、何らの制約および圧力を受けることがないものとしします。
- (4) 内部監査部門担当執行役および監査企画部長の異動は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の同意を得たうえでを行います。
- (5) 内部監査人は、公正不偏の態度を保持し、職務を公正に完遂させることが困難となるような、専門職としての利害と個人の利害が衝突する事態を避けなければなりません。

7. 内部監査の品質の評価・改善

- (1) 内部監査部門担当執行役は、内部監査の目的が確実に達成され、かつ内部監査業務が取締役会等および被監査部門などの関係者からの信頼が確保されるよう、内部監査の品質を評価し、改善を図るプロセスを構築しなければなりません。
- (2) 内部監査の品質評価は、内部評価と外部評価により行います。
 内部評価は、内部監査部門の日常業務の実務に組み込まれる継続的モニタリングと、定期的な自己評価により行います。
 外部評価は、当行社員以外の適格にして、かつ独立した評価実施者により、最低5年に1度実施します。
- (3) 内部監査部門は、職務・責任の遂行状況および監査手法・人材育成等、内部監査の持続的な高度化・強化策の内容および実施状況について監査委員会に報告し、監査委員会による内部監査機能の整備・運用状況のレビュー・評価を受けます。

税務に対する取り組み

適切な納税

ゆうちょ銀行では、納税は企業の社会的責任と考え、「日本郵政グループにおける税務に関する基本方針（日本郵政グループ税務ポリシー）」に則り、税務関連法令等を遵守して適切に納税しています。また、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、教育・研修の実施等により、税務コンプライアンス意識の向上に努めています。

税金費用等に関する情報を含む計算書類については、取締役会の承認を受けており、ディスクロージャー誌等でも適切に開示しています。なお、ゆうちょ銀行の事業展開は日本国内のみであり、法人税等の納付先は日本国内のみとなります。

[日本郵政グループにおける税務に関する基本方針（日本郵政グループ税務ポリシー）](#)

目次

トップメッセージ

サステナビリティ
マネジメント

重点課題とSDGs

環境

社会

ガバナンス

外部からの評価・
イニシアティブへの賛同

ESG関連情報

腐敗防止等の取り組み

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ゆうちょ銀行を含む日本郵政グループは「国連グローバル・コンパクト」の趣旨に賛同し、日本郵政株式会社がグループを代表して参加しています。国連グローバル・コンパクトでは、第10原則に「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」と定められており、ゆうちょ銀行もあらゆる形態の腐敗の防止に取り組んでいます。腐敗行為防止を徹底するため、日本郵政グループは「日本郵政グループ贈収賄防止方針」を定め、各種取り組みを実施しています。

腐敗防止に関する各種取り組みは、関連情報をご覧ください。

関連情報

- ▶ [コンプライアンス推進の取り組み](#)
- ▶ [マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み](#)
- ▶ [利益相反管理への対応](#)
- ▶ [贈収賄防止の取組み](#)
- ▶ [反社会的勢力に対する基本方針](#)
- ▶ [役員・社員のコンプライアンス意識向上への取り組み](#)
- ▶ [内部通報窓口](#)

サプライチェーンへの取り組み

ゆうちょ銀行では、契約書のひな形に、お取引先さまに国連グローバル・コンパクトに定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）10原則に関する具体的取組事項を定めた「日本郵政グループCSR調達ガイドライン」*を遵守していただくことを定めています。

また、契約期間中においても、お取引先さまの国連グローバル・コンパクトに基づく取組状況をモニタリングするなど、サプライチェーンにおける腐敗防止に関するデューデリジェンス体制を構築しています。

※：「日本郵政グループCSR調達ガイドライン」では、腐敗防止に関して、国連グローバル・コンパクト第10原則の「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」に基づき、「汚職・賄賂などの禁止」、「不適切な利益供与及び受領の禁止」、「反社会的勢力との関係根絶」などを定めており、お取引先さまに包括的な腐敗防止を求めています。

関連情報

- ▶ [サプライチェーンへの取り組み](#)

取締役会による監督



取締役会は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」および「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

「内部統制システムの構築に係る基本方針」の中では、「役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」として、役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針および当銀行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルの策定とともに、役職員が遵守すべき法令および社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図ることを明記しております。加えて、組織全体として、反社会的勢力との関係を遮断し排除すること、また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る態勢を整備することを定めております。

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」では、当行と当行取締役及び執行役との利益相反取引が発生する場合には、取締役会が会社法の定めにも適切に対応すること、また、当行とグループ会社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議のうえ、承認することにより、当行または株主共同の利益を害することのないよう監視することを定めております。

ゆうちょ銀行はこれらの枠組み等を通じて、腐敗防止に関する業務執行の状況を取締役会が監督する体制を構築しています。

関連情報

- [内部統制システムの構築に係る基本方針](#) 
- [コーポレートガバナンスに関する基本方針](#) 

日本郵政グループ贈収賄防止方針

ゆうちょ銀行は、日本郵政グループの一員として、「日本郵政グループ贈収賄防止方針」を遵守しています。

1. 法令遵守

日本郵政グループの役員・従業員は、国内及び関係する国や地域の贈収賄防止に関する法令を遵守します。

2. 贈賄の禁止

日本郵政グループの役員・従業員は、公務員等及び取引先等に対して、事業上の不当な利益を得る等不正な意図をもって金銭、物品、その他利益を供与し又はその申し出若しくは約束をする行為を行いません。

3. 収賄の禁止

日本郵政グループの役員・従業員は、不当な利益を得る等不正な意図をもって金銭、物品、その他利益を要求若しくは受領する行為を行いません。

政治献金（政治活動に関する寄付）およびロビー活動

ゆうちょ銀行は、政治献金やロビー活動を行う場合は、関連するすべての法令を遵守しています。

なお、政治献金額の実績は以下のとおりです。

2019年度 0円

2020年度 0円

2021年度 0円

また、1億ドルを超える罰金・和解金合計額は以下のとおりです。

2019年度 0円

2020年度 0円

2021年度 0円